



TAAF NEWS

一般社団法人 東京都建築士事務所協会

会費納入期限の 猶予について

新型コロナウイルス蔓延の影響を受け、当会会員のみなさまの業務環境の悪化の可能性が危惧されます。そこでみなさまの活動を少しでも、下支えするために会費の納入期限の猶予をすることといたします。

支援内容

- (1)対象会費： 令和2年度第2四半期、第3四半期及び第4四半期分会費
- (2)対象事務所： 令和元年度以前の会費を全額納入済みの正会員
- (3)猶予期限：

令和2年度第2四半期	…	令和 3年 3月 31日
令和2年度第3四半期	…	令和 3年 6月 30日
令和2年度第4四半期	…	令和 3年 9月 30日

※詳細につきましては会費請求書に同封いたします書面をご確認ください

窓口の対応時間が通常通りにもどりました

事務局

◆受付時間：午前9:00～午後5:00(土日祝日を除く)

登録センター

◆受付時間：午前9:00～午後5:00(土日祝日を除く)



長い間
ご協力い
ただきまし
てありがと
うございま
した



【お問合せ先】

(一社)東京都建築士事務所協会

〒160-0022 東京都新宿区新宿5-17-17渡菱ビル3F

TEL:03-3203-2601

メール：jimu1@taaf.or.jp